## 早明浦ダム再生事業増設洪水吐き工事における下請業者契約状況

水資源機構では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号、最終改正令和元年 6月14日法律第35号)」の目的及び基本理念に則り、「地域における公共工事の品質確保の担い手の中長期 的な育成及び確保の促進」、「公共工事の下請契約を含む請負契約の適正な履行の確保」を図る観点から、 特に大規模な公共工事である「早明浦ダム再生事業増設洪水吐き工事」における下請契約を含む請負契約 の状況について確認し、四半期ごとに公表することとしています。

令和7年度第2四半期におけるその確認結果の概要は下記のとおりです。

記

受 注 者 : 大林・佐藤特定建設工事共同企業体エ 期 : 令和5年4月6日から令和11年3月30日

受 注 額 : 17,811,090,000円(税込み)

- 下請業者との契約状況(令和7年9月末時点)
  - (1) 契約額及び契約社数

6, 266, 166千円 (税込み) 237社

- ・上記契約には測量、伐採等が含まれます。
- ・上記契約額は下請業者間の契約額も含めた合計であり、契約社数は全ての下請 業者数の合計です。
- (2) 本社・本店・支店所在地がダム所在地、所在県内の契約
  - ① 本社・本店・支店所在地が本山町・大豊町・土佐町・大川村 77,701千円(税込み)5社
  - ② 本社・本店・支店所在地が高知県内(上記①を除く)481,372千円(税込み)48社